

議案第 127 号

安中市あんなか第三学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

安中市安中三丁目 10 番 43-2 号

安中市あんなか第三学童クラブ

2 指定管理者に指定するもの

安中市安中三丁目 10 番 43-2 号

一般社団法人あんなか学童つくしクラブ

代表者 土屋 鐵雄

3 指定する期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 11 月 28 日提出

安中市長 岩 井 均